

## 合 併 公 告

下記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにしたしました。

効力発生日は平成26年6月1日であり、甲の株主総会の承認決議は平成26年4月乃至5月に予定しております。また、乙については、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の承認を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.shinseiyakuhin.com>

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

平成26年4月17日

兵庫県淡路市志筑新島10番地の11

(甲) 新世薬品株式会社

代表取締役 赤松 優仁

兵庫県伊丹市西台一丁目1番1号

(乙) 有限会社サクラファーマシータミー店

代表取締役 大西 令子